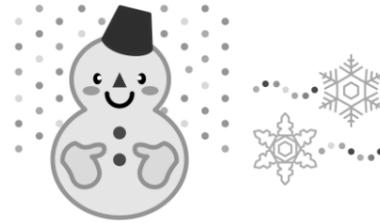


町からののお知らせ



平成29年第4回興部町議会定例会の開催について

平成29年第4回興部町議会定例会が、12月15日（金）
10:00より開会されます。

傍聴される方は、当日、係員の指示に従って傍聴されますよう
お願いいたします。



平成30年度 興部町職員採用試験(町単独)のお知らせ

興部町では、平成30年4月1日採用予定の職員を下記のとおり募集いたします。

1. 試験区分

①建築技師

○採用予定者数 1名

○受験資格

- (1) 30歳以下（昭和63年4月2日以降に生まれた方）で、民間職務経験があり、二級建築士以上の資格を有している方
- (2) 学校教育法に基づく大学又は短期大学、専修学校の専門課程（修業年限2年以上）高等専門学校若しくは高等学校を平成30年3月に卒業見込みで、建築専門課程を履修された方

上記受験資格のほかに
◎第1種普通自動車免許を取得している方又は取得見込みの方
◎パソコン操作ができる方
◎現在町内に在住している又は、採用後町内に居住可能な方

○提出書類

- ・職員採用試験申込書
（様式は興部町HPよりダウンロードできます。A4版両面）
- ・建築士資格証明書の写し ～ (1) の受験資格者のみ
- ・学業成績証明書 ～ (2) の受験資格者のみ
- ・卒業（見込み）証明書 ～ (2) の受験資格者のみ

②保健師

○採用人員 若干名

- 受験資格
- ・39歳以下（昭和54年4月2日以降に生まれた方）で、保健師資格取得者または平成30年3月中に保健師資格取得見込の方
 - ・普通自動車運転免許を取得している方（AT限定免許可）
 - ・パソコン操作ができる方
 - ・現在、町内に在住しているまたは、採用後に居住可能な方

○提出書類

- ・職員採用試験申込書
（様式は興部町HPよりダウンロードできます。A4版両面）
- ・保健師免許の写し（既に取得されている方）
- ・最終学校の卒業（見込み）証明書
- ・最終学校の成績証明書

2. 給与・諸手当 ○興部町職員給与条例等による。
3. 選考方法 ○書類審査のうえ、面接試験により選考する。
4. 試験日時及び会場 ○申込期間終了後、申込された方に通知致します。
5. 申込期間

◎平成29年12月1日（金）から平成29年12月25日（月）まで

※郵送の場合は、12月25日までの消印があるものに限り受付します。

※持参する場合の受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。（国民の祝日を除く）

6. 申込先 〒098-1692 紋別郡興部町字興部 710番地
興部町役場 総務課 総務厚生係（TEL82-2131）
7. 問合せ先 ○建築技師 ～ 建設課 管理係（TEL82-2166）
○保健師 ～ 福祉保健課 健康推進係（TEL82-4170）

※但し、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

<地方公務員法第16条抜粋>

1. 成年被後見人または、被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
3. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

興部町臨時職員の公募について

町では、興部町学校給食センターの臨時職員を下記のとおり公募いたします。

- 勤務場所 興部町学校給食センター
- 業務内容 給食調理員
(主な業務：調理業務・食器等洗浄業務・厨房内清掃業務等)
- 採用人員 1名
- 勤務時間 8:15 ~ 16:15 (夏季休業と冬季休業あり)
- 賃金 月額給 122,600円(但し、8月と1月は2分の1)
手当年間(6月・12月)で月額給の3.15ヶ月分が支給されます。
※但し、在職期間により変動あり
- 採用期間 平成30年1月12日 ~ 平成32年3月31日
- 応募条件 町内在住者、または在住可能な方
- 提出書類 履歴書1通(写真添付)を本人が持参して下さい
※市販の履歴書に自筆して上半身写真を添付
- 書類提出先 役場総務課 総務厚生係 Tel82-2131
- 申込締切 **平成29年12月15日(金) (期日厳守)**
- 選考方法 書類審査の上、面接試験により選考します
(面接日時は後日連絡します)
- 問合せ先 興部町学校給食センター Tel82-3411



不法投棄は「犯罪」です!

一部の心ない人により、山林、道路際等で不法に投棄された廃棄物が後を絶たず、増加傾向にあります。不法投棄があると美観を損なうばかりか、新たな不法投棄を誘発し更なる環境汚染を引き起こし、生活環境を悪化させることにもなります。

不法投棄は犯罪です! 発見した場合は警察に通報いたします。

不法投棄とは、決められた場所以外に廃棄物を捨てることを言い、5年以下の懲役 1,000万円以下の罰金、または併科(同時に2つ以上の刑を科すること)。また、法人においては3億円以下の罰金が科せられる可能性があります。



- 不法投棄を見つけた方は、興部警察署 (Tel82-2110)
または、役場住民課 住民活動・環境係 (Tel82-2164) まで連絡をお願いします。

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

興部町では、従来より排水設備工事指定業者の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しておりますが、有効期間は5年間となっております。資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者の方は、一般財団法人札幌市下水道資源公社(北海道地方下水道協会業務受託者)より郵送される資格登録更新実施案内及び申込書等にて、定められた期間内に手続きをされますようお知らせいたします。

- ◎更新対象者 平成24年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成30年3月31日で満了する資格登録者
- ◎受付期間 **平成30年1月10日(水)~18日(木) 8:30~17:15**
※ただし、土・日曜日・祝日は除く。
- ◎更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配布いたします。
- ◎手数料 7,000円
※更新手数料(テキスト代込)及び資格認定証交付等手数料として
- ◎受付・問い合わせ先 上下水道課 管理係 (Tel 82-2165)

平成29年度 危険物取扱者試験・消防設備士試験のご案内

平成29年度第8回危険物取扱者試験及び第4回消防設備士試験が下記の日程により実施されますので、お知らせ致します。

受験希望の方は紋別地区消防組合消防署興部支署予防係までお問い合わせ下さい。

また、インターネットによる受験申請(電子申請)をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp>) をご覧下さい。

- 試験日 **平成30年1月28日(日)**
- 受験願書の受付期間
【書面申請】平成29年12月7日(木)~平成29年12月14日(木)
【電子申請】平成29年12月4日(月)~平成29年12月11日(月)
- 試験の種類及び試験地

区分	試験の種類	試験地
危険物取扱者試験	甲種、乙種(全類)、丙種	札幌市・函館市・旭川市・北見市・苫小牧市・帯広市・釧路市
消防設備士試験	甲種(第1~5類) 乙種(第1~7類)	札幌市・函館市・旭川市・北見市・苫小牧市・帯広市・釧路市

- 問い合わせ先 紋別地区消防組合 消防署興部支署予防係 Tel82-2136

ごみの屋外焼却（野焼き）は犯罪です！！

◆屋外焼却（野焼き）はなぜダメなのか

廃棄物処理場の焼却施設は、高温に管理された焼却が行われ、発生する排ガスは高度な処理設備で処理されますが、野焼きでは、有害物質の発生が避けられません。

また、野外での焼却は、煙・すす・悪臭により周囲の人に迷惑をかけ、さらには、火災を引き起こす危険性もあります。



廃棄物の屋外焼却、いわゆる野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、一部の例外を除き禁止されています。法律に違反すると行為者は5年以下の懲役若しくは1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはこれの併科が適用されていますが、残念ながら違反が後を絶ちません。

なお、焼却炉を使用した廃棄物の焼却であっても「一定の構造基準」を満たしていない場合は使用できません。

◆ごみ焼却炉の構造基準について

家庭用の焼却炉のほとんどは、下記の構造基準を満たしていませんので、使用しないようお願いします。

◇使用が認められているごみ焼却炉の基準は次のとおりです◇

- ①空気取入口及び煙突の先端以外に焼却設備内と外気が接することなく、燃焼室において発生するガス（以下「燃焼ガス」という）の温度が800℃以上の状態で廃棄物を焼却できるものであること
- ②燃焼に必要な量の空気の通風が行われるものであること
- ③外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入することができるものであること
- ④燃焼室中の燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていること
- ⑤燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられていること

（住民課 住民活動・環境係）

住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。

申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

＜公営住宅＞ 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層214,000円以下）

【新規掲載の住宅】

団地名	募集戸数	建設年度	構造等	間取り面積	法定家賃
		管理番号			
栄町団地 (E棟)	1戸 (2階)	H12 424	鉄筋コンクリート造 2階建	2LDK 65.89㎡	20,000～ 39,200円
新沙留団地 (公1-101)	1戸 (1階)	H10 399	鉄筋コンクリート造 2階建一部平屋建	3LDK 75.87㎡	22,300～ 43,800円

※家賃の他に共益費が別途加算されます。

栄町団地：3,000円（石油給油器使用料2,000円 草刈料1,000円）

新沙留団地：2,600円（石油給油器使用料2,000円 草刈料600円）

【先月に引き続き募集している住宅】

栄町団地（F棟）～1戸、泉町団地（2号棟）～2戸、新泉町団地～1戸、
緑ヶ丘団地～1戸、新沙留団地～1戸、

＜特定公共賃貸住宅＞ 所得の月額基準：158,001円～487,000円

【先月に引き続き募集している住宅】 新沙留団地～2戸

＜注意事項＞

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ（<http://www.town.okoppe.lg.jp>）または、下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

【入居申込資格】

・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方で、連帯保証人が1名いること。
※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】：12月15日（金）17時15分

【問い合わせ先】 建設課 建築維持係（Tel 82-2166）

健康推進係からのお知らせ

1. 12月に実施する健診事業

○乳児健診・・・12月14日(木) 12:30~15:30 きらり

○乳幼児相談・・・12月25日(月) 13:30~14:30 きらり

※対象となるお子さんのいるご家庭には、ご案内をお送りいたします。

2. 興部町国民健康保険加入者の特定健診について

特定健診の対象となる方で未受診の方には、興部町より委託を受けた(株)ウェルクルより特定健診のご案内のお電話をすることがあります。

3. ヘルスアップ教室のお知らせ(参加料無料)

健康づくりに関心があり、運動実践を希望される方ならどなたでも参加できます。運動・栄養の実践学習を通し、ご自身の生活習慣を振り返りながら日々の健康づくりの工夫点を見つけてみませんか?ご都合に合わせて参加できる回のみでも大歓迎です。楽しく運動実践!気になる栄養も学んで、より健康的に過ごしましょう。

(1) 日時 **第1回 12月21日(木) 10:30~12:00 (全6回です)**

(2) 会場 きらり

(3) 内容 運動講師による講話・運動実践、保健師による健康講話

(4) 講師 一般社団法人 地域ウエルネス・ネット フィットネスアドバイザー

※健康推進係からのお知らせに関するお問い合わせは

福祉保健課 健康推進係 (82-4170) までご連絡ください。

建設工事等入札結果

入札月日	11月16日
工事・業務・物品名	屋外拡声装置移設工事
入札参加者	(株)阿部電気商会 河原工業(株) (株)小島電機
入札回数	1
契約金額(落札金額)	1,522,800円(1,410,000円)
予定価格	1,620,000円
工期・納期	H29.11.17 から H30.3.31まで
請負業者名	興部町字興部318番地 (株)阿部電気商会

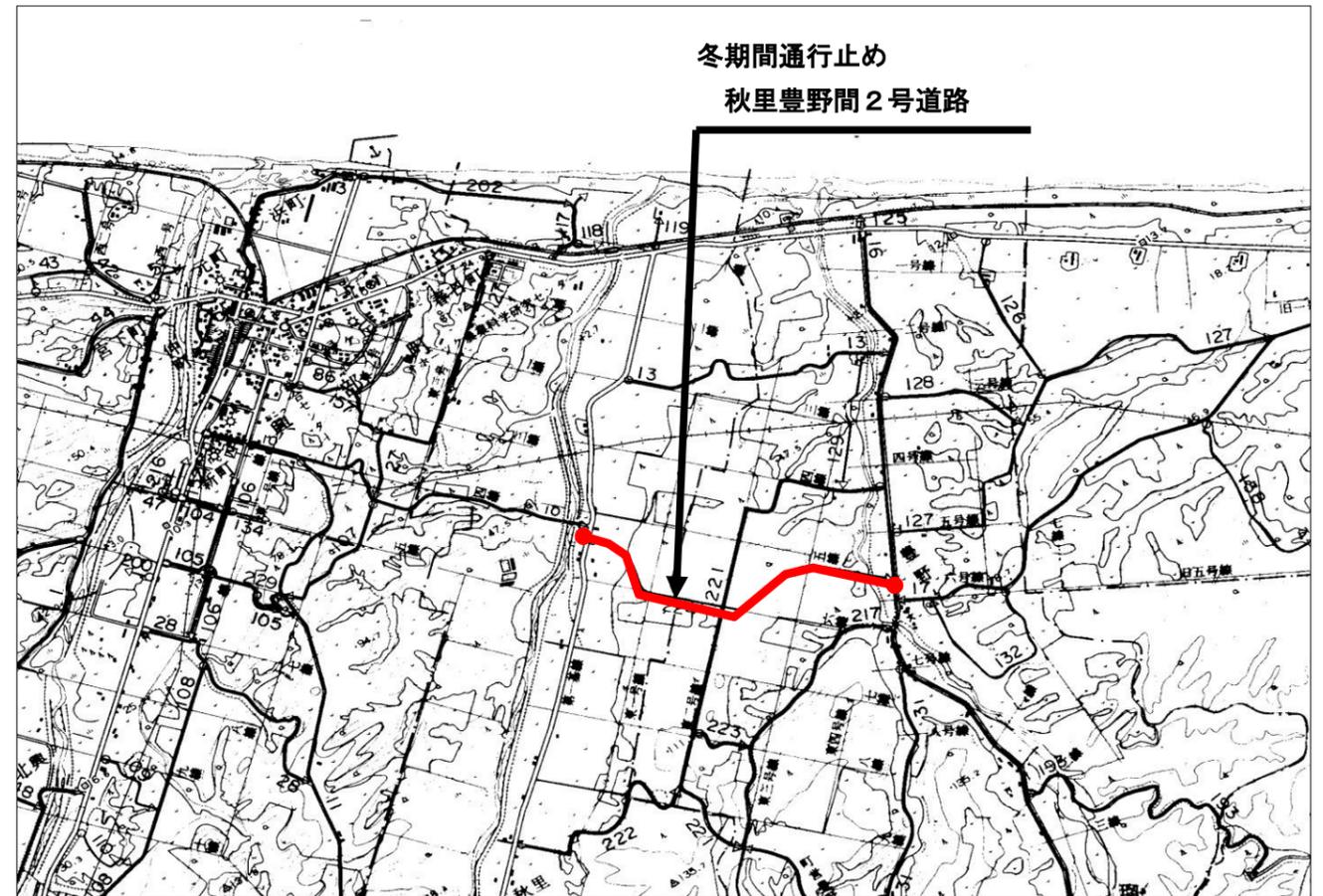
町道通行止めのお知らせ

町道秋里豊野間2号道路につきましては、冬季間積雪によりなだれ発生の恐れがあることから、次の期間中、通行止めと致します。地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解して頂きますようお願い致します。

1. 通行止め路線 町道秋里豊野間2号道路

2. 位置 秋里 佃地先から元豊野小学校より国道側
約200m地先までの区間

3. 通行止め期間 平成29年12月から平成30年3月末まで



学校法人はまなす学園 はまなす幼稚園 園児募集のお知らせ

はまなす幼稚園は、「子ども・子育て支援新制度」に基づき興部町から施設型給付を受ける幼稚園です。そのため、興部町の認定を受けて入園となります。

近年、乳幼児の健やかな成長に、暴力的TV・ゲーム等が大きな影響を与えています。はまなす幼稚園では現代の子育てにとって大切なポイントをしっかりと考えた幼児教育を推進しています。ぜひ、入園をご検討下さい。

1. 募集定員

- ・5才児 若干名（翌年小学校に入学する幼児）
- ・4才児 若干名（平成25年4月2日～平成26年4月1日生れ）
- ・3才児 30名（平成26年4月2日～平成27年4月1日生れ）
- ☆満3歳児 若干名（平成27年4月2日～平成28年4月1日生れ）

※満3歳になった月の翌月から入園を受け付けます。ご希望の方は早めにご連絡下さい。

2. 入園願書の配布

必要書類は12月8日～12月25日の間、はまなす幼稚園で配布します。

3. 入園受付

- ・受付日 2018年（平成30年）1月16日（火）
- ・時間 10:00～12:00
- ・場所 はまなす幼稚園

4. 興部町への認定申請

幼稚園が保護者に代わり、教育標準時間認定（1号認定）申請を行います。

5. 興部町から認定証交付

幼稚園を通して、保護者へ認定証が交付されます。

6. 入園手続（利用契約）・入園説明会

2月5日（月）幼稚園と保護者との入園契約（利用契約）を交わして手続が完了します。

7. 入園料について

入園料は2015年度（平成27年度）から廃止されています。

8. 入園後の諸費用

保育料は国が定める上限額の範囲内で興部町が決めることになり、保護者の各世帯所得に応じて異なる金額となります。また、2014年度まで所得に応じて支給されていた就園奨励費は廃止になっていますが、毎月支払う保育料が下がるため、年間に納入する保育料の総額を上回ることはありません。

なお、PTA会費、牛乳給食費などはそれぞれ実費を徴収します。町外在住はそれぞれの市町村が定めた保育料となります。詳しくは、はまなす幼稚園にお問い合わせください。

<注意事項>

※事情によりこの期間に受付ができない場合は、事前にご連絡下さい。

※様々な事情・心身の障がい等で不安がある場合は、適切な対応に配慮します。ご遠慮なくお申し出下さい。定員になりしだい受付を終了しますので、ご了承下さい。

○子育てに関するご相談も随時お受けしています。お気軽にご相談ください。

◎詳しい内容は、はまなす幼稚園（Tel 82-2303）までお問い合わせください。

学校法人はまなす学園 はまなす幼稚園 地域開放事業 あそびんこクラブのお知らせ

はまなす幼稚園の「あそびんこクラブ」は、子ども達の健全な成長の為に、幼稚園を開放して「子育て支援」に貢献することを目的とした事業です。

内容は、遊具などを使って自由に遊ぶ時間を中心にして、健康な身体のためのリズム遊び・絵本の語り聞かせ等を行っています。

参加対象は主に幼稚園就園前のお子さんを中心としていますが、子どもは誰でも参加できます。乳児・幼児の成長・健康にとって大切なポイントも随時お伝えしますので、是非ご利用下さい。参加費は無料です。

◎開催日時 原則的に毎月曜日の10:00から11:15に開催します。

※幼稚園・はこぶねハウスの事業によってお休みすることもありますので、参加される方は事前に開催の有無を幼稚園にお問い合わせください。

◎子育てについてのご相談も随時お受けしています。是非ご利用下さい。

◎毎月、子育て学習会「子育てを語る会」も実施しています。どなたでも参加できます。

◎参加ご希望の方は、はまなす幼稚園（Tel 82-2303）にお問い合わせ下さい。



平成29年12月1日で
町内・町民の
交通安全
交通死亡事故ゼロ3760日
スピードダウンとシートベルトの全席着用